

「アクティブ元年・日本株ファンド」 足元の株式市場急落についての考え方

平素より「アクティブ元年・日本株ファンド」をご愛顧いただき、ありがとうございます。ファンドマネージャーの古賀です。
新型コロナウイルスの感染拡大により、市場の動揺が大きくなっていることもあり、改めて「アクティブ元年・日本株ファンド」の運用状況について、ご説明させていただきます。

新型コロナウイルスの感染者数が世界的に拡大する中、株式市場から資金を退避させる動きは強まっており、個別企業の良し悪しに関係なく、全面的に売られる状況が続いています。

昨日は、トランプ米大統領が英国を除く欧州からの外国人の入国禁止を発表したことを受け、経済活動が世界的に収縮するとの懸念が高まりました。米国株式市場ではすべての株式売買を一時中断するサーキットブレーカーが発動されるほどの市場急落となり、日本の株式市場は昨日、今日と2日続けての大幅下落となりました。当ファンドの基準価額も大きく下落しており、投資家の皆さまには大変ご心配をおかけしていることと思います。

新型コロナウイルス感染拡大の防止策は経済活動を抑制する副作用を伴います。長期化すると景気後退のリスクも高まることになり、信用不安などの金融面へも波及しかねません。今後、各国が政策発動することが予想され、株式市場が落ち着きを取り戻すきっかけになることが期待されますが、新型コロナウイルスの収束時期は予想しづらく、先行きは見通しにくい状況です。

こうした状況ではありますが、私たちが投資先の企業が創る「未来」に期待する気持ちに揺らぎはありません。リーマンショックをチームで乗り越えてきた経験から、市場の動揺が落ち着けば、企業価値に基づく株価形成がなされていくと考えています。現状は中長期的に「企業価値」が向上するような企業を、短期的な株価下落により、割安感のある株価で買い入れる好機と捉えています。

おかげさまで、株式市場が急落する中ではありますが、投資家の皆さまからお預かりする資金が増えており、当ファンドの買い余力は高まっています。当ファンドにおいては、株式市場が下落する局面で、新型コロナウイルス感染拡大の業績影響が小さい銘柄を中心に買増しを実施しています。これまでのところは、株式組入比率は90%台を維持しながら、中長期的な視点でじっくりと買入れを進めています。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

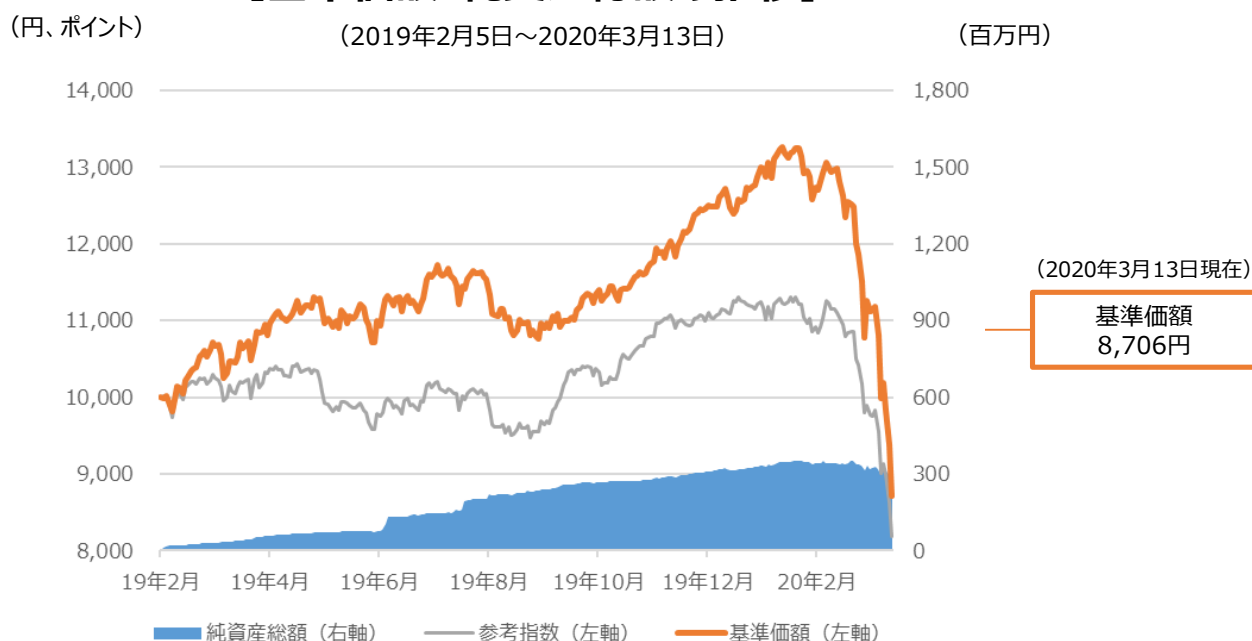
※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

また、中期的な視点で現在の状況を前向きに捉えると「変化」の種がたくさんあるということだと思います。この「変化」を見極めて、これをきっかけに企業価値が向上する企業、市場評価が変わる企業を探し出すチャンスにもなると思っています。例えば、この危機を乗り越えるための企業努力が、新たな変化を生み、日本の未来を創っていく可能性があります。この危機で明らかになった社会課題に対し、改善に取り組む企業が注目されることも考えられます。

こういった状況だからこそ、その企業の本質が見えてくることもあると考えています。私たちは、これまでと変わらず数多くの企業と向き合い、徹底したボトムアップリサーチに基づき、企業規模や業種構成にとらわれることなく、企業価値の向上や市場評価の見直しが期待される銘柄を選別して投資することを愚直に継続していきます。

「アクティブ元年・日本株ファンド」は中長期の資産形成に資することを目指しています。短期的に厳しい局面だからこそ、いい企業を選別し投資をしておくことで、時間を味方につけて、投資成果を上げていきたいと考えています。投資家の皆さまにおかれましては、個別企業に投資するアクティブ投資の魅力とリスクをご理解いただき、これからもご愛顧いただければ幸いです。今後ともよろしくお願いたします。

【基準価額・純資産総額の推移】



(注1) 基準価額は信託報酬控除後です。信託報酬は年率1.078% (税抜0.98%) です。

(注2) 参考指数は、TOPIX (配当込み) です。ファンド設定日前日を10,000とした指数を使用しています。

(注3) 当ファンドは2020年3月13日現在において分配を行っておりません。

(出所) FactSet等のデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

ファンドの特色

1. 日本の取引所に上場している株式（上場予定銘柄を含みます。）に投資します。
2. 徹底したボトムアップ・リサーチに基づき、企業規模にとらわれることなく企業価値の向上や市場評価の見直しが期待される銘柄を選別します。
 - 定量評価・定性評価の両面から、企業価値の向上が見込める銘柄を選別します。
定量評価…成長力、利益率、安全性、バリュエーション等
定性評価…企業取材から得た情報を基にした投資アイデア、経営戦略、マネジメント力、商品開発力、競争力等
 - ポートフォリオ構築にあたっては、目標株価水準に比べ割安な銘柄を組み入れるとともに、流動性を勘案して分散を図ります。

ファンドのリスクおよび留意点

基準価額の変動要因

ファンドは、主に日本の株式を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます。）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化等の影響により上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 価格変動リスク

● 株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

● 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

分配方針および分配金に関する留意事項

分配方針

- 年1回（原則として毎年1月20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
 - 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

- 購入・換金の申込受付日
原則としていつでも購入、換金の申込みができます。
- 購入単位
販売会社または委託会社にお問い合わせください。
- 購入価額
購入申込受付日の基準価額となります。
- 換金価額
換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額（0.15%）を差し引いた価額となります。
- 換金代金
原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
- 決算および分配
年1回（毎年1月20日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。
※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
- 信託期間
無制限です。（信託設定日：2019年2月5日）
- 繰上償還
委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還することがあります。
- 課税関係
課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。
配当控除の適用が可能です。
※上記は作成基準日現在の情報を基に記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。
※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
無手数料です。
- 信託財産留保額
換金時：1口につき、換金申込受付日の基準価額に**0.15%**の率を乗じた額

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に**年1.078%（税抜き0.98%）**の率を乗じた額
- その他費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社
三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。）
- 受託会社
三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
- 販売会社
三井住友DSアセットマネジメント株式会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

重要な注意事項

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載される場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、三井住友DSアセットマネジメントよりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2020年3月13日